

	断されたときから受けるものである。
ク がん患者の生活の質	・がんの治療の際に、単に病気を治すだけではなく、治療後の“生活の質”を大切に考える考え方が広まってきている。治療による影響について十分知った上で、がんになっても、その人らしく、充実した生き方ができるよう、治療法を選択することが重要である。
ケ がん患者への理解と共生	・がん患者は増加しているが、生存率も高まり、治る人、社会に復帰する人、病気を抱えながらも自分らしく生きる人が増えてきている。そのような人たちが、社会生活を行っていく中で、がん患者への偏見をなくし、お互いに支え合い、共に暮らしていくことが大切である。

## 4 がん教育を推進する上での留意点

### 1 学校教育活動全体での推進

がん教育の実施に当たっては、がん教育が健康教育の一環として行われることから、学習指導要領総則1の3を踏まえ、保健体育科を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行うことが大切である。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮する。

### 2 発達の段階を踏まえた指導

がんに関する科学的根拠に基づいた理解については、中学校・高等学校において取り扱うことが望ましいと考えられる。その際、保健体育で疾病の予防が位置付けられている中学校3年生や高等学校1年生を対象にまとめて時間を配置したり、全ての学年で時間を確保したりするなどの工夫を行うよう配慮する。また、健康や命の大切さの認識については、小学校を含むそれぞれの校種で発達の段階を踏まえた内容での指導が考えられる。

### 3 外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携

がんに関する科学的根拠に基づいた知識などの専門的な内容を含むがん教育を進めるに当たっては、地域や学校の実情に応じて、学校医やがんの専門医等の外部講師の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮する。また、がんを通して健康と命の大切さを考える教育を進めるに当たっては、がん経験者等の外部講師の参加・協力を推進する。

その際、例えば、各教科担任が実施する授業と、専門家等の外部講師の協力を得て実施する学校行事等に関連させて指導することでより成果を上げるよう留意する。

### 4 配慮が必要な事項

がん教育の実施に当たっては、授業の実施前までに以下のような事例に該当する児童生徒等の存在が把握できない場合についても授業を展開する上で配慮が求められる。

- ・小児がんの当事者、小児がんにかかったことのある児童生徒等がいる場合。
- ・家族にがん患者がいる児童生徒等や、家族をがんで亡くした児童生徒等がいる場合。
- ・生活習慣が主な原因とならないがんもある。特に、これらのがん患者が身近にいる場合。
- ・がんに限らず、重病・難病等にかかったことのある児童生徒等や、家族に該当患者がいたり家族を亡くしたりした児童生徒等がいる場合。

## 5 外部講師を活用したがん教育の進め方

### 1 基本方針

- ① 講師の専門性が十分に生かされるよう工夫する。  
地域や学校の実情に応じて、学校医、がん専門医（がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン、がん診療連携拠点病院の活用を考慮）、がん患者、がん経験者など、それぞれの専門性が十分生かせるような指導の工夫を行い、教員と十分な連携のもと外部講師を活用したがん教育を実施する。
- ② 学校教育活動全体で健康教育の一環として行う。  
保健体育科を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行うことが大切である。学級担任や教科担任、保健主事などが中心となって健康教育の一環として企画するものであり、必要に応じ、養護教諭とも連携する。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮する。
- ③ 発達段階を踏まえた指導を行う。  
小学校では、主としてがんを通じて健康と命の大切さを育むことを主なねらいとする。中学校、高等学校では主として、科学的根拠に基づいた理解をすることを主なねらいとする。その際、保健体育でがんを含む疾病の予防が位置付けられている中学校3年生や高等学校1年生の指導後に外部講師を活用したがん教育を行うなどの工夫を行う。なお、効果的な指導を行うためには、学校保健計画に位置付けるなどして計画的に実施することが望ましい。

### 2 がん教育実施上の手順（例）

#### ポイント

- ① 学校が主体となって企画・運営を行う。
- ② 核となる教員や授業を担当する教員だけがかかわるのではなく、全ての教職員の共通理解のもとに進める。
- ③ 保護者への広報、啓発活動を同時に行うと効果的である。関係者、関係機関との継続した連携体制を構築する。
- ④ 年度当初の職員会議等で、「学校保健計画」に基づき外部講師を活用したがん教育の開催予定を周知するなど、情報を共有する。

# 手順

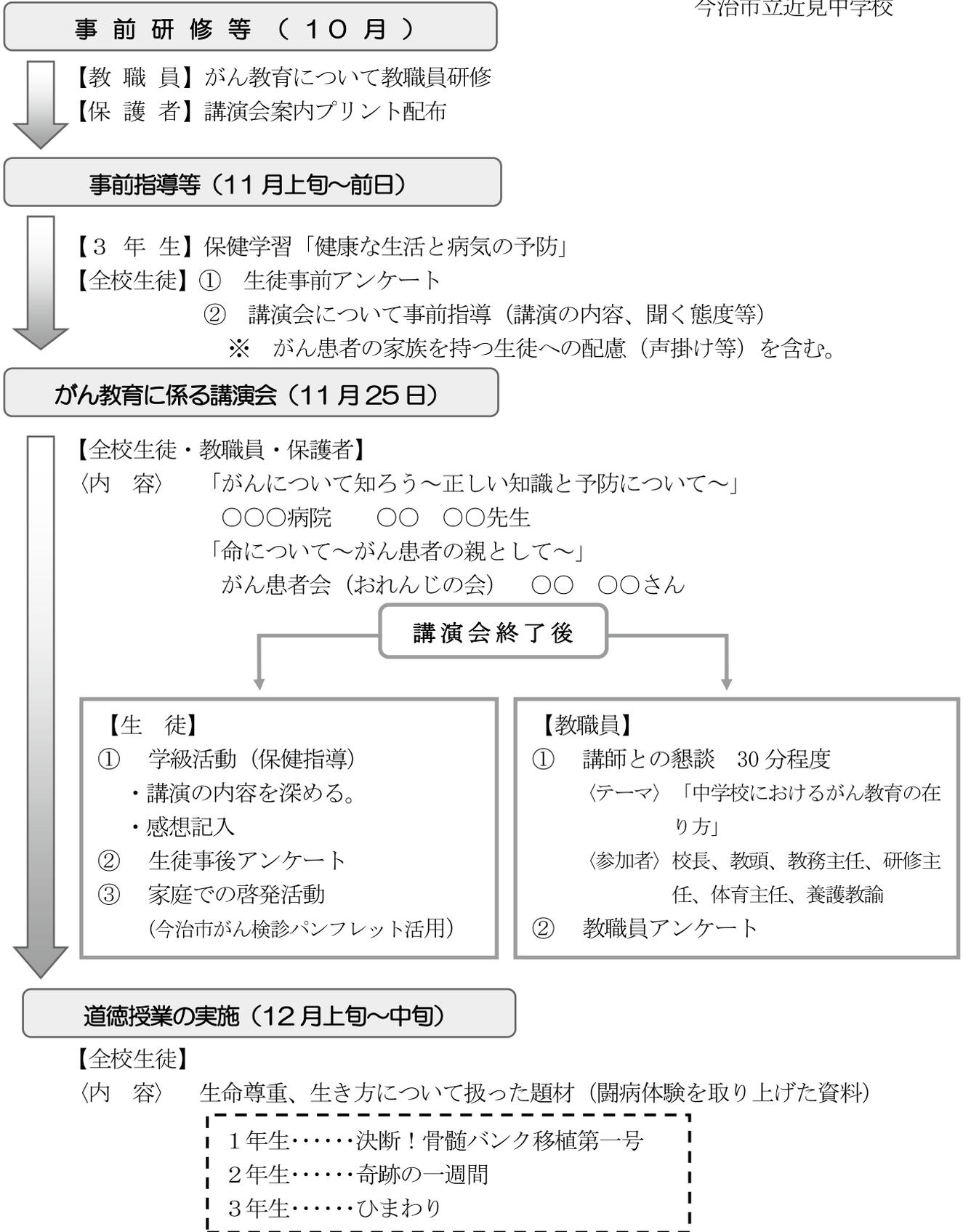
## 1 企画 → 2 打合せ → 3 準備

学校内	<p>保健主事や授業を担当する保健体育教諭や学級担任などを中心に核となる教員を決め関係教職員と連携しつつ、外部講師を活用したがん教育を企画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんなテーマで</li> <li>・いつ</li> <li>・だれを講師に</li> </ul>	<p>外部講師を活用したがん教育の実施に向けて、教職員の共通理解を図り、実施内容等について話し合う。また、教科書やがん教育にかかわるビデオ、パンフレットなどの資料を準備し、外部講師を活用したがん教育の講師予定者との打合せに備える。</p>	<p>当日児童生徒に配布する資料や使用する視聴覚機材を準備する。</p> <p>必要な場合には事前学習・事前指導等を行う。</p>
関係者との調整	<p>外部講師を活用したがん教育の企画に合わせて、関係機関に講師の派遣を依頼する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前打診</li> <li>・正式依頼状送付</li> <li>・打合せ日程調整</li> </ul>	<p>外部講師を活用したがん教育の講師予定者と当日の指導内容や指導方法について打合せを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細な日程</li> <li>・講師と学校の役割分担</li> <li>・準備品等</li> <li>・指導上の留意事項の確認</li> </ul>	<p>資料や視聴覚機材についての最終確認を行う。</p> <p>講師と教員との役割分担についても確認する。</p>

## 4 外部講師を活用したがん教育 → 5 実施後の指導 → 6 評価まとめ

学校内	<p>本時におけるがん教育の目的・ねらいの説明、講師の紹介等を行う。</p> <p>外部講師を活用したがん教育を実施する。</p>	<p>学校の実情に応じて、関連した教科と結び付けた指導を行う。</p> <p>外部講師を活用したがん教育を受講した児童生徒が、内容に対する疑問や質問を聞いたり、感想をまとめたりするとよい。</p>	<p>成果や課題について担当者で話し合い、次年度の外部講師を活用したがん教育に生かす。</p> <p>また、この結果は全ての教職員で共有する。</p>
外部講師との調整	<p>講師との最終確認を行い、がん教育を実施する。</p>	<p>外部講師に授業実施の感想などを尋ねるとともに児童生徒の感想などをまとめ、指導上の課題や児童生徒の実施後の指導などについて話し合う。</p>	<p>講師及び講師の所属先に礼状を出す。</p>

**進め方 (例)**



## 6 外部講師依頼に関する問い合わせ窓口

がんに関する科学的根拠に基づいた理解をねらいとした場合は、専門的な内容を含むため、学校医、がん専門医（がん診療連携拠点病院の活用を考慮）など、医療従事者による指導が効果的と考えられる。

また、健康や命の大切さをねらいとした場合は、がん患者やがん経験者による指導が効果的と考えられる。

### 1 がんの専門的な知識を有する外部講師依頼に関する相談

愛媛県がん診療連携協議会事務局

四国がんセンター

住 所:松山市南梅本町甲 160 番

電 話:089-999-1209

F A X:089-999-1210

メール:kyogi-jimu@shikoku-cc.go.jp

問い合わせ時間:8時30分~17時15分(土曜日・日曜日・祝日は除く)

### 2 がん患者・経験者の外部講師依頼に関する相談

NPO 法人愛媛がんサポートおれんじの会

住 所:松山市末広町17-9

電 話:089-997-7638(町なかサロン)

メール:orangehope0427@gmail.com



学校が関係団体に外部講師を依頼する場合は、次ページの申込みシートに必要な内容を記入の上、窓口へ送付してください。その後、詳細については連絡をとりながら進めてください。

## がん教育講師依頼【申込みシート】

平成 年 月 日

学 校 名	
担当者職・氏名	
連 絡 先	電話番号： メールアドレス：

がん教育に関する外部講師を依頼したいので、貴会で御検討をお願いいたします。

① 対 象	全校	小 ・ 中 ・ 高	年生	教職員
② 人 数	( ) 名			
③ 形 態 (該当に○)	( ) 講演会 ( ) 教科等でのゲストティーチャー ( ) その他 _____			
④ 依頼内容 (該当に○複数回答可、重点的希望内容には◎)	( ) がんとは、がんの要因 ( ) がんの種類とその経過 ( ) 我が国のがんの状況 ( ) がんの予防 ( ) がんの早期発見・がん検診 ( ) がんの治療法 ( ) がん治療における緩和ケア ( ) がん患者の生活の質 ( ) がん患者への理解と共生 ( ) その他 ( )			
⑤ 実施希望月	第1希望： 月 上旬・中旬・下旬 第2希望： 月 上旬・中旬・下旬			
⑥ 実施予定会場	体育館 ・ 教室 ・ その他 ( )			
⑦ 実施予定時間 ※詳細な時間は講師決定後に相談	【講師到着予定】講演等開始 _____分前までに到着希望 【打ち合わせ】 _____分・講演等の時間 _____分 その他 ( )			
⑧ 学校で準備可能な物(該当に○)	( ) パソコン ( ) プロジェクター ( ) マイク ( ) レーザーポインタ ( ) 配布資料等の印刷			
⑨ 謝金及び旅費の支払	【謝金】有：希望額 _____円 ・ 無 【旅費】有：希望額 _____円 ・ 無			
⑩ 学校の概要及び児童生徒の実態、その他等				

※このシートを関係団体の窓口に送付後、詳細については連絡をとり進めていくこと。

## 7 がん教育に関連する情報



ホームページで検索できます。

- 文部科学省 がん教育関連

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1370005.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1370005.htm)

- ◇学校におけるがん教育の在り方について（報告）
- ◇がん教育推進のための教材
- ◇外部講師を用いたがん教育ガイドライン
- ◇平成28年度がんの教育総合支援事業成果報告会

- 国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報サービス

<http://ganjoho.jp/public/index.html>

- ◇それぞれのがんの解説
- ◇予防・検診
- ◇診断・治療
- ◇生活・療養
- ◇資料室
- ◇がんの相談
- ◇がん登録・統計 等

- 厚生労働省 がん対策情報

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/gan/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/gan/)

- ◇がん対策推進基本計画
- ◇がん対策基本法
- ◇がん診療連携拠点病院等
- ◇緩和ケア
- ◇がん検診
- ◇がん研究
- ◇がん登録

- 愛媛県 がんに関する医療-がん対策

[https://www.pref.ehime.jp/h25500/gan\\_iryuu/index.html](https://www.pref.ehime.jp/h25500/gan_iryuu/index.html)

- ◇愛媛県がん対策推進計画
- ◇愛媛県がん対策推進条例
- ◇愛媛県がん対策推進委員会及び協議会
- ◇がん診療連携拠点病院
- ◇がん患者サロンの紹介
- ◇がんの予防・検診について
- ◇統計資料 等

- 独立行政法人国立病院機構四国がんセンター  
愛媛県がん診療連携協議会

<http://www.shikoku-cc.go.jp/conference/>

- NPO 法人愛媛がんサポート おれんじの会

※主に愛媛県内のがん患者と家族、その関係者が集う会

<http://machinaka-orange.jp/>